出展申込書 契約書

フードメッセinにいがた2026 にいがた6次化フェア2026

出展申込締切 2026年8/28(金)

会期 2026年11/11(水)～11/13(金)　会場 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター「展示ホール」

当社・当法人は、下記の通り出展を申し込みます。

❶出展申込について（裏面の規約をご一読のうえ、必ず、□にチェックを入れてください。）

□当社・当法人は、本申込書裏面に記載の出展規約、並びに主催者が定めるその他の追加規約を遵守いたします。

□当社・当法人は、出展規約「⓭暴力団等の排除に関する誓約事項」の内容を確認し、列挙するいずれの事項にも該当しないことを誓約いたします。

❷出展申込法人／担当者【記入必須】

		申込年月日	年　月　日	
出展申込法人	法人名	（フリガナ）	代表者名	（フリガナ）
	本社所在地	〒　－　都道府県		
出展申込責任者	所属・役職		氏名	（フリガナ）
	所在地・連絡先	〒　－　都道府県		
		TEL:　Email:		
出展事務窓口（請求書、各種事務ご案内の送付先）	□出展申込責任者と同じ　□出展申込責任者と異なる（下記にご記入ください）			
	所属・役職		氏名	（フリガナ）
	所在地・連絡先	〒　－　都道府県		
		TEL:　Email:		

❸展示会・出展ブース/小間数【記入必須】※出展料金の支払い方法については裏面の出展規約をご覧ください。

フードメッセinにいがた	1小間単価（税別）		申込小間数		合計料金（税別）	小間料金に含まれるもの（1小間あたり）
□食品・食材専用ブース　1小間[6m²]	95,000円（税別）	×	小間	＝	0円	バックパネル、袖パネル、パラペット、社名板1枚、共同シンク使用料※1
□一般ブース（食品以外）　1小間[9m²]	135,000円（税別）	×	小間	＝	0円	

※1 電気・給排水・ガス等の工事、レンタル備品・オプション装飾等の工事費・使用料・設営費は含まれません。

□にいがたお米未来ゾーンに出展を希望する
※お米に関連する事業者様が対象となります。選択による追加料金はありません。

オプション　「1小間」「2小間」でお申し込みの場合のみ選択可（有料・数量限定）
□2面開放（角小間）を希望する／30,000円（税別）

にいがた6次化フェア	1小間単価（税別）		申込小間数		合計料金（税別）	小間料金に含まれるもの（1小間あたり）
□6次化フェア専用ブース 1小間[4m²]	50,000円（税別）※2	×	1 小間	＝	50,000 円	バックパネル、展示用テーブル、社名板1枚、共同シンク使用料※1

※2 同一出展者のご出展4回目以降の出展料金は55,000円(税別)となります。出展回数は2025年からカウントします。

※1 電気・給排水・ガス等の工事、レンタル備品・オプション装飾等の工事費・使用料・設営費は含まれません。

❹出展情報【記入必須】出展情報は公式Webサイト、公式ガイドブック、会場案内図等への情報掲載に使用いたします。

出展者名	（フリガナ） ※左欄に記載が無い場合、出展申込法人名を出展者名とします。	共同出展者	□あり　□なし ※共同出展者情報につきましては、別途記入用紙をお送りします。
出展区分	□食品・食材　□機器・器具　□容器・包装、衛生資材　□情報・サービス等（　　）		
主な出展予定品	※全角40文字以内		
会社情報	□出展申込責任者と同じ　□出展事務窓口と同じ　※❷に記入したTELが携帯番号の場合でも出展情報として掲載します。他の番号を希望する場合は下記にご記入ください。 □それ以外（ご記入下さい）　〒　－　都道府県　TEL:		
Webサイト	どちらかを選択してください　□http://　□https://		
小間内への給排水を予定されていますか？	□はい　□いいえ	小間内へのLPガスの供給を希望されますか？	□はい　□いいえ

※小間数や各種設備、装飾等の都合により、上記出展区分どおりにならない場合もございます。出展区分の記載がない場合は、主催者の判断により該当する出展区分を割り当てさせていただきます。

❺同時開催事業「フードメッセinにいがた」にお申込みの6次産業化または農商工連携に取り組む食品事業者の方は必ずご記入ください。

6次化大賞	「6次化大賞」へのエントリーを希望されますか？	□はい	□いいえ	※エントリーは6次産業化または農商工連携に取り組む食品事業者様に限ります。※にいがた6次化フェアの出展者様は自動的にエントリーされます。※エントリー対象・方法の詳細については別途ご案内します。

❻その他連絡事項

出展申込書送付先

フードメッセinにいがた運営事務局 〒104-0042 東京都中央区入船3-2-10 アーバンネット入船ビル4F （株)日本食糧新聞社 ビジネスサポート本部
E-mail fmn-office@foodmesse.jp FAX.03-3537-1088 TEL.03-3537-1077（問合せ受付時間 平日9:30～17:30）

事務局記入欄	受付日	受付番号	受付者	承認	備考

[出展規約]

❶ 出展申込及び本規約の遵守

出展申込は、出展者が本申込書に必要事項を記入・捺印後、主催者に提出し、主催者が出展の承認をすることにより完了となります。
その時点で出展者は本規約に同意したものとみなされ、主催者が定めた一連の規定（出展規約・出展要項等）を遵守する義務が生じます。
万一、これらに違反していることが明らかとなった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることが出来ます。その場合、出展料金の返還および、これに関わる費用（出展者・関係者の損害）は補償いたしません。

❷ 出展資格

本展示会は、食品業界関係者を対象とした展示会です。食品産業に関係しない内容物の展示はお断りいたします。
主催者はこの基準に従い、食品産業に関わりの無い内容物と判断した場合は、出展をお断りする権利を有します。また、提出書類に虚偽の記載があった場合、主催者は出展の承認を取り消すことができます。
※にいがた6次化フェアについては、6次産業化または農商工連携に取り組む食品事業者に限ります。

❸ 出展申込期限

申込締切：2026年8月28日（金）

※ただし、申込締切前でも予定の小間数になり次第、受付を締め切ることがあります。
・出展申込書ご提出の際は、必ず控えを保管してください。
・出展申込書の記載内容に変更が生じた場合、速やかに文書にて事務局にご連絡ください。

❹ 書類等の提出

出展者は、主催者が求める全ての書類等を指定期日までに提出しなければなりません。期日に遅れたり提出が無い場合、主催者は出展取消しを含む措置を講ずることができます。

❺ 出展料金の支払

出展申込完了後、事務局より請求書を順次発行いたしますので、請求書に記載の指定銀行口座および振込期限に従ってお振込みください（振込手数料は申込者にてご負担ください）。

最終払込期限：2026年9月10日（木）

❻ 出展の承認の取り消し

以下の場合、主催者は出展の取り消しをすることがあります。
・出展料金を期限内にお支払いいただけない場合。
・出展者が「出展規約」「出展要項」で定めた事項に重大な違反をした場合。
・主催者が「他の出展者に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある」と判断した場合。
・主催者が「展示内容が本イベントに適切でない」と判断した場合。

❼ 出展申込後の解約

出展申込完了後、出展者の事情による解約の申し出があった場合、下記の通り出展キャンセル料をお支払いいただきます。

2026年8月28日（金）迄	出展料の 50%
2026年8月29日（土）以降	出展料の100%

❽ 出展小間のレイアウト（出展位置）

出展小間のレイアウト（出展位置）は、主催者が小間数、申し込み順、過去の実績、出展内容などを総合的に判断し、決定します。
ご希望がある場合でもそれに添えない場合もございます。

❾ 出展者説明会について

本展示会を販路開拓のための有効で充実した商談機会としていただくために、企画・運営に関して下記のとおり出展者説明会（オンライン）を配信します。

出展者説明会 ※オンライン配信のみ
2026年9月11日（金） 13:00公開予定
出展小間位置の発表、出展要項・申請に関する重要ポイントの説明、展示会の活用セミナーがあります。

出展者は必ずメールにてご案内する「出展者説明会動画」「出展にかかる資料一式」をご確認のうえ、ご出展に向けた準備をお願いします。

❿ 販売行為について

開催期間中、展示ホール内において、決済手段の種類（現金、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済等）を問わず、一切の販売行為を行うことはできません。

⓫ 個人情報のお取り扱いについて

申込書にご記入いただいた個人情報は、当展示会の主催者及び運営事務局が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及び主催者が取り扱う商品やサービスをご案内することを目的にのみ使用いたします。

⓬ 損害責任

（1）主催者は、いかなる理由においても出展者及びその従業員・関係者が展示スペースを利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。また、出展者及びその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。
（2）出展者は、その従業員・関係者の不注意などによって展示会場内及びその周辺建築物・設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。
（3）主催者は地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疾病の流行等の自然災害もしくは政治・経済の混乱などの 不可抗力およびやむを得ない理由により展示会を中止、または会期・会場の変更をすることができます。また、それにより生じた出展者及び関係者における損害は補償いたしません。
（4）前記（3）のいずれの場合も出展料金の返還はいたしません。

⓭ 暴力団等の排除に関する誓約について

本展示会は、新潟県暴力団排除条例の趣旨に基づき、以下に該当する場合は出展することはできません。

（1）暴力団員
（2）暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者（以下「密接交際者」という。）
（3）暴力団員又は密接交際者が関与している反社会的な団体・グループ等に加入している者
（4）上記（1）から（3）のいずれかに該当する者（以下「暴力団員等」という。）が、実質的に経営を支配している又は経営に関与している法人の出展を申請する者
（5）暴力団員等が、実質的に経営を支配している又は経営に関与している出展ブースに従事する者
（6）暴力団員と同一生計と認められる者
（7）暴力団員等であると知りながら、これを使用若しくは雇用し、又は利用する者